

平成30(2018)～令和7(2025)年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業 評価報告書

8年間の総括



令和8(2026)年 7月
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

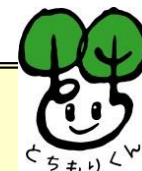


目次

1	総合評価 平成30(2018)～令和 7 (2025)年度	2
2	とちぎの元気な森づくり県民税の概要	4
	(1) とちぎの元気な森づくり県民税	
	(2) とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会	
3	とちぎの元気な森づくり県民税事業の実績（平成30(2018)～令和 7 (2025)年度）	5
	(1) 基金及び財源	5
	(2) とちぎの元気な森づくり事業費	6
	(3) 各事業の実施状況	7
	ア とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	7
	イ とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	9
	ウ とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業	10
	エ とちぎの元気な森づくり県民会議等事業	11
	オ とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業	11
	カ とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業	13
4	森林環境譲与税事業の概要	14
	(1) 森林環境税・森林環境譲与税	
	(2) 県民税と譲与税の使途整理	
5	森林環境譲与税の実績（令和元(2019)～令和 7 (2025)年度）	15
	(1) 譲与額及び執行額	15
	(2) 森林環境譲与税事業費	16
	ア 県事業	17
	イ 市町事業	17
	ウ 県・市町事業の評価	18
6	使途（取組内容）・両税の事業一覧	19
	(参考) 県民意識調査結果の推移 平成30(2018)～令和 7 (2025)年度	21
	(参考) 人件費・資材単価の推移 平成30(2018)～令和 7 (2025)年度	23
○	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿	24

1 総合評価 平成30(2018)～令和7(2025)年度

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会では、令和9(2027)年度に課税期間が終了する第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業（以下「第2期県民税事業」という。）及び森林環境譲与税事業のうち主なものについて、これまでの8年間に実施した事業の実績に対する評価を実施した。



総評（両税の一体的評価）

- 8年間を通して、本県の森林・林業の課題に対応し、各事業は概ね適切に実施されていた。
- 第2期県民税事業については、森林の若返りをはじめとし、目標達成に向けて各事業が概ね進んでいると認められるものの、引き続き対策が必要な課題も残されている。
- 森林環境譲与税事業については、森林クラウドシステムの構築・運営や林業大学校の開校など、本県の林業を支える基盤整備が進められた。今後も地域課題に応じた市町への継続的な伴走支援が必要である。

とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業（植栽面積）

成果

- ✓ 8年間の植栽面積は、目標値4,800haに対し、実績値3,209ha（実施率67%）であった。

課題等

- ✓ 森林資源の循環利用による森林の若返りが進んでいるものの、担い手不足や資材単価の高騰等の課題もある。
- ✓ 今後は、林業の担い手育成を進めるとともに、地域の実情に応じた施業方法や獣害対策等を検討した上で、森林の若返りの更なる推進を図る必要がある。

とちぎの元気な森づくり里山林整備事業（新規整備面積）

成果

- ✓ 8年間の里山林新規整備面積は、目標値1,200haに対し、実績値832ha（実施率69%）であった。

課題等

- ✓ 森づくり活動団体による里山林の整備・管理が進んでいるものの、担い手の高齢化や後継者不足などの課題もある。
- ✓ 今後は、担い手の高齢化や後継者不足への対応に加え、効果的な情報発信を強化し、活動の担い手確保につなげていく必要がある。

1 総合評価 平成30(2018)～令和7(2025)年度

とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業（地籍調査 新規着手面積）

成果

- ✓ 8年間の地籍調査新規着手面積は、目標値4,599haに対し、実績値4,599ha（実施率100%）であった。

課題等

- ✓ リモートセンシング技術を活用した地籍調査は着実に進められているものの、森林所有者の高齢化等による影響が懸念される。
- ✓ 今後は、施業の効率化・集約化を図るため、引き続き森林所有者情報の把握や境界の明確化などの森林所有対策に取り組む必要がある。

とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業

R2(2020)以降は森林環境
譲与税事業へ移行

成果

- ✓ 公共施設等の木造・木質化や木製品の配布により、県産木材の利活用の促進や、木材の良さ・森林整備の重要性に関する普及啓発が図られた。

森林環境譲与税事業（県事業）

R1(2019)に制度開始

成果

- ✓ 7年間の譲与額に対する執行率は88.0%であった。
- ✓ 森林クラウドシステムの導入や栃木県林業大学校の開校、木造・木質化支援など、本県の森林整備や林業の基盤強化に資する取組に加え、市町の森林整備推進体制の確立が図られた。

課題等

- ✓ 今後も、市町ごとの課題や執行状況を踏まえた継続的な伴走支援が必要である。

県民理解の促進（県民会議等事業、地域活動支援事業）

成果

- ✓ 「とちぎの元気な森づくり県民会議」の活動支援や、森林ボランティアの育成等に取り組んだ。
- ✓ 県民意識調査の結果、県民税の認知度は約3割から約5割へと上昇した。
- ✓ 人材育成講座の開催等により、森林ボランティアの育成が図られた。

課題等

- ✓ 県民の協力のもと事業を進めていくため、引き続き効果的な普及啓発に努める必要がある。
- ✓ 森づくり活動団体が継続して活動が続けられるよう、担い手不足に対する支援が必要である。

R2(2020)以降は森林環境
譲与税事業へ一部移行

森林環境譲与税事業（市町事業）

R1(2019)に制度開始

成果

- ✓ 7年間の譲与額に対する執行率は68.8%であった。
- ✓ 森林経営管理制度の取組状況は、県内25市町のうち意向調査24市町、集積計画17市町、市町村森林経営管理事業（間伐等）17市町であり、非経営林における森林整備が着実に進んだ。
- ✓ 市町ごとに森林整備促進に繋がる人材の育成・確保、木材利用促進、普及啓発などの事業が実施された。

2 とちぎの元気な森づくり県民税の概要

(1) とちぎの元気な森づくり県民税

目 的

森林を県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくため、平成20(2008)年度に創設

納める額

個人：年額700円 (県内に住所・家屋敷などを有する個人)
法人：均等割額の7% (県内に事務所・事業所などを有する法人)

納める方法

県民税均等割額に上記の金額を加算し、県民税の一部として納税

税の管理

税金の使いみちを明確にするため、他の財源と区分して「とちぎの元気な森づくり基金」に積み立て、各事業に必要な額を取り崩して活用

課税期間

第1期：平成20(2008)年度～平成29(2017)年度 (10年間)
第2期：平成30(2018)年度～令和9(2027)年度 (10年間)

(2) とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

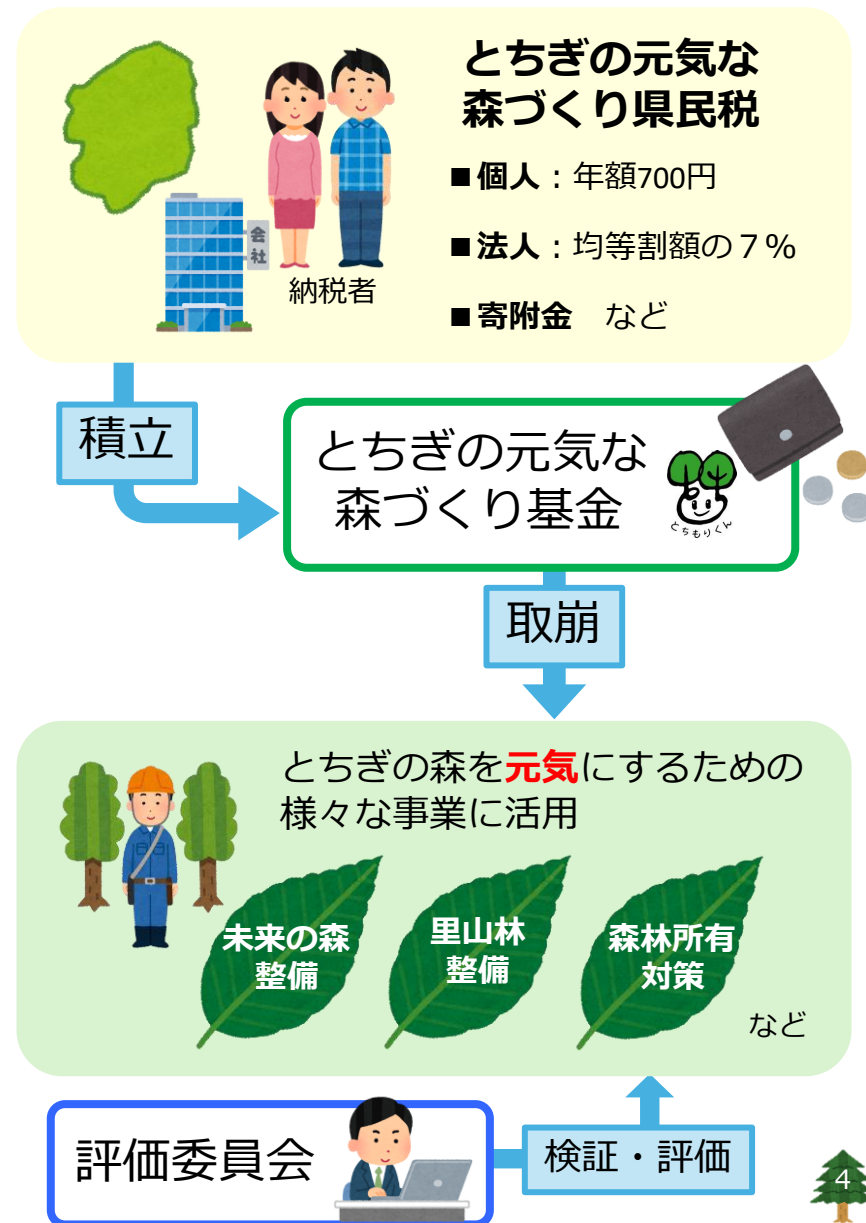
目 的

とちぎの元気な森づくり県民税を使って実施する事業の執行状況などについて、透明性、公平性を確保するための評価・検証等を行う「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」を設置

構 成

委員11名 (有識者などで構成)

【とちぎの元気な森づくり県民税事業の流れ】



3 とちぎの元気な森づくり県民税事業の実績（平成30(2018)～令和7(2025)年度）

（1）基金及び財源（参考資料P.2 参照）

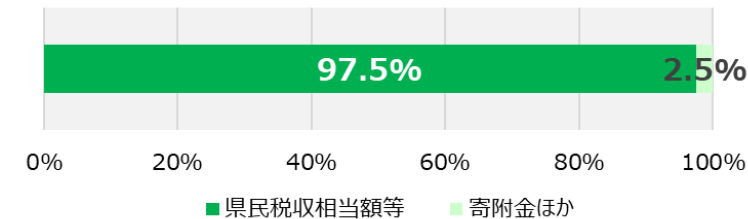
ポイント

- 8年間に「とちぎの元気な森づくり基金」に積み立てた総額は、**約73億円**（うち97.5%が県民税収相当額）
 - 8年間に「とちぎの元気な森づくり事業」として執行した事業費の総額は、**約116億円**
- 事業は県民税と他の財源を組み合わせるて執行しており、内訳は、県民税が**約63億円**、それ以外（国庫補助金等）が**約53億円**

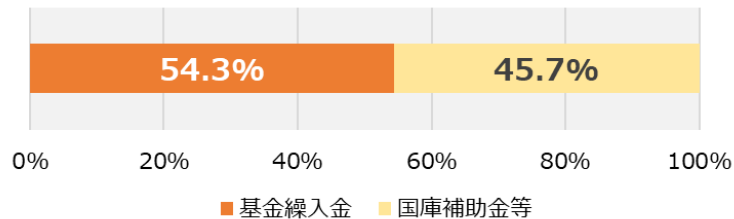
1	とちぎの元気な森づくり基金	7,319,330 千円
(1)	とちぎの元気な森づくり県民税収相当額	7,135,386 千円 (97.5%)
(2)	寄附金	171,115 千円 (2.3%)
(3)	返還金	5,739 千円 (0.1%)
(4)	利子	7,090 千円 (0.1%)
2	とちぎの元気な森づくり事業	11,615,593 千円
(1)	とちぎの元気な森づくり基金繰入金 ※	6,311,791 千円 (54.3%)
(2)	国庫補助金等	5,303,802 千円 (45.7%)

（注）事業費は千円単位四捨五入のため合計が一致しない

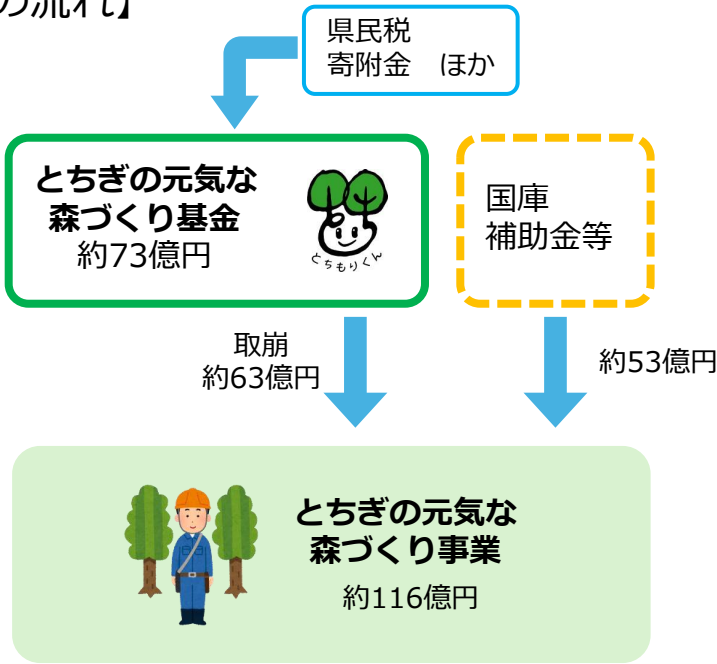
1 とちぎの元気な森づくり基金（約73億円）内訳



2 とちぎの元気な森づくり事業（約116億円）内訳



【事業の流れ】



※とちぎの元気な森づくり基金繰入金とは
基金を取り崩して事業に活用した金額

(2) とちぎの元気な森づくり事業費 【8年間の実績額】約116億円（うち県民税 約63億円）

ポイント

- 8年間の計画に対する実施率は、未来の森整備 67%、里山林整備 69%、森林所有対策 100%
- 8年間の事業費内訳は、未来の森整備 約88.9億円(77%)、里山林整備 約15.6億円(13%)、森林所有対策 約7.6億円(7%) ほか

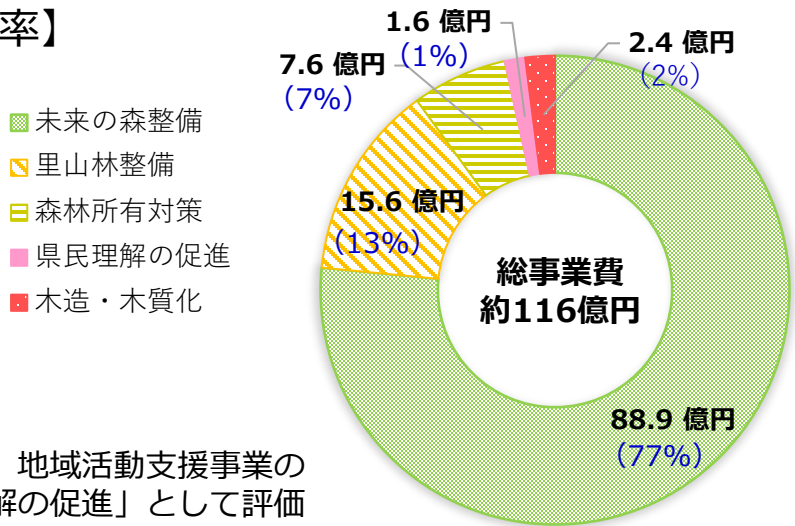
◆ 計画に対する実施率

事業名	全体計画 10年間	H30～R7 8年間		
		計画 A	実績 B	実施率 B / A
未来の森整備事業 (植栽面積)	6,000 ha	4,800 ha	3,209 ha	67 %
里山林整備事業 (新規整備面積)	1,502 ha	1,200 ha	832 ha	69 %
森林所有対策事業 (地籍調査着手面積)	4,839 ha	4,599 ha	4,599 ha	100 %

◆ 事業費内訳

事業名	事業費 A (B + C)	事業費 A の比率		
		県民税 B	その他 C	
未来の森整備事業	8,889,059 千円	4,458,555 千円	4,430,504 千円	77 %
里山林整備事業	1,562,722 千円	959,863 千円	602,859 千円	13 %
森林所有対策事業	763,563 千円	494,390 千円	269,173 千円	7 %
県民会議等事業	51,683 千円	51,683 千円	0 千円	0 %
地域活動支援事業	111,781 千円	111,258 千円	523 千円	1 %
木造・木質化等事業	236,786 千円	236,043 千円	743 千円	2 %
計	11,615,593千円	6,311,791 千円	5,303,802 千円	

【事業費 A の比率】



※県民会議等事業、地域活動支援事業の2事業は「県民理解の促進」として評価

(注) 事業費は千円単位四捨五入のため合計が一致しない

ア とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

◆ 事業実績

事業量	整備面積	3,209 ha ※植栽面積
事業費	8,889,059 千円	(4,458,555 千円)
	(ア) 再造林・樹種転換促進事業	(ウ) 事業推進費
	8,487,365 千円 (4,057,761 千円)	96,420 千円 (96,420 千円)
	(イ) 次世代林業技術検証事業	(エ) 針広混交林化推進事業
	302,490 千円 (302,490 千円)	2,785 千円 (1,886 千円)



皆伐後の植栽や、植栽後の下刈り（保育）を行い、再造林を進めた。

◆ 事業内容

(注1) 事業費は千円単位四捨五入のため合計が一致しない (注2) 括弧内は事業費のうち県民税の額

(ア) 再造林・樹種転換促進事業（国庫補助事業の施行地を含む）

① 造林事業

針葉樹の皆伐後の地拵え、植栽、下刈りを行い、再造林及び、広葉樹への樹種転換を進めた。

区分	面積	市町
地拵え、植栽	3,209 ha	17 市町
下刈り	9,900 ha	17 市町

② 路網整備事業

植栽を行うための作業道を開設し、植栽後の下刈りなどの保育管理にも活用した。

区分	延長	市町
森林作業道	327,921 m	11 市町

③ 獣害対策促進事業

植栽した苗木への薬剤の散布等によりシカからの食害を防止した。また、成木の幹にネットを巻いてクマ等による皮剥き被害を防止した。

区分	面積	市町
食害対策	4,099 ha	12 市町
剥皮対策	2,882 ha	6 市町



獣害防止筒を設置してシカによる食害を防止した。



樹木にネットを巻いてクマ等による剥皮を防止した。

(イ) 次世代林業技術検証事業

低コスト林業のための大苗木植栽等の検証を行った。

(ウ) 事業推進費

事業施行に必要な審査等を行った。

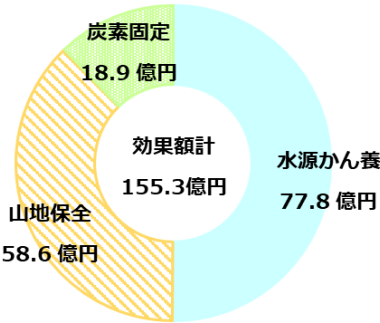
◆ 事業内容 （続き）

(工)針広混交林化推進事業（H30のみ）
不採算森林について強度の間伐を行い針広混交林へと誘導し、公益的機能を維持した。

区分	面積	市町
針広混交林化	16 ha	2 市町

◆ 森林の若返りによる公益的機能の効果

8年間で事業費約88.9億円を執行し、森林の若返り（植栽）3,209haを実施した。
その効果として、事業実施後60年間（※1）で155.3億円分の公益的機能の発揮が期待される。



◆ 事業評価 （参考資料P. 3～9 参照）

成果	・ H30～R7まで植栽面積は、目標値4,800haに対して、実績値3,209ha（実施率67%）であった。 ・ 民有林人工林の林齢構成のうち林齢46～75年生の面積が減少する一方、林齢1～10年生の面積が増加しており、森林の若返りの成果が現れている。 ・ 「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用により森林の若返りが進み、公益的機能の維持・向上が図られた。 ・ シカ等による食害や剥皮の被害が多い県西・県南地域においては、忌避剤や獣害防止筒、防鹿柵など、地域ごとに適した資材による獣害対策が進められた。
課題	・ 依然として森林の高齢化が進行しており、森林資源の循環利用を促進するため、引き続きの取組が必要である。 ・ 植栽後の下刈りなどの保育作業は数年間継続して行う必要があるため、累積的に実施面積が増加している。一方で、県内の林業従事者は横ばいで推移しており、林業の担い手育成の強化が必要である。また、効率化・省力化に資する支援（スマート林業）や地域の実情に応じた施業方法の検討・検証が求められる。 ・ 資材単価の高騰等により獣害対策に要するコストが年々増加しており、効果の高い抜本的な対策を検討する必要がある。

**水源かん養効果
(洪水調節効果)**

雨水を地中に浸透させ、時間当たり約273,000m3の水の流出を調節

学校のプール
約 683個分

学校の25mプールは約400m3

60年間の効果額
77.8億円

効果を治水ダムの年間減価償却費で計算

**山地保全効果
(土砂流出防止効果)**

地表の浸食を抑制し、約50,000m3の土砂流出を防止

大型ダンプ
約 9,400台分

10tダンプの土砂積載量は1台あたり5.3m3

60年間の効果額
58.6億円

効果を砂防ダムの建設コストで計算

樹木等による炭素固定効果

約13,000tCO2の炭素を吸収し、森林に固定

一般家庭約3,300世帯が年間に排出する二酸化炭素

1世帯が年間に排出するCO2は3,971kg(2019)

60年間の効果額
18.9億円

効果を二酸化炭素排出量取引価格で計算

※1 スギ林が更新を行うまでの期間（公共事業の評価準用）
効果額算定は「林野公共事業における事業評価マニュアル」による

◆ 事業実績

事業量	整備面積	5,939 ha
	管理面積	12,302 ha
事業費	1,562,722 千円	(959,863 千円)
	(1) 里山林整備事業	929,074 千円 (336,319 千円)
	(2) 里山林管理事業	633,647 千円 (623,542 千円)

◆ 事業内容

(注) 括弧内は事業費のうち県民税の額

区分	面積	市町
(1) 里山林整備事業	5,939 ha	24 市町
① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業 地域の提案による里山林の整備を通じ、継続的な管理や活用を支援した。	619 ha	
② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業 通学路等に隣接する里山林の見通しを確保するため、安全・安心な環境づくりを支援した。	150 ha	
③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業 野生獣被害の軽減のため、田畑に隣接する里山林の整備・管理に対して支援した。	1,087 ha	
④ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業 森林の多面的機能を発揮させるため、里山林の保全・整備、地域活性化への取組に支援した。	4,085 ha	
(2) 里山林管理事業	12,302 ha	19 市町
第1期(平成20～29年度)及び第2期(平成30年度～)で整備した里山林における下刈りや除伐などの管理活動に対し支援した。	12,302 ha	
計	18,242 ha	25 市町

※面積は四捨五入のため計と一致しない。市町計は実市町数

◆ 事業評価 (参考資料P.10～13参照)

成果	・ H30～R7までの里山林新規整備面積は、目標値1,200haに対して、実績値832ha（実施率69%）であった。 ・ 森づくり活動団体が実施する地域に根ざした里山林の整備を支援し、安全・安心な環境づくりや野生獣被害の軽減に繋げることができた。 ・ 里山林管理に対する継続的な支援により、過去の整備箇所の荒廃防止が図られるとともに、明るく整備された里山林の維持に繋がった。
課題	・ 里山林は県民に身近な自然環境であり、県民意識調査による関心度も高いことから、里山林整備・管理の継続が必要である。 ・ 継続的な里山林の整備・管理を行う上で、森づくり活動団体の担い手の高齢化や後継者不足が課題となっている。 ・ 多様な人材が活動に加入・定着しやすい環境づくりのため、優良事例の横展開や団体間交流の促進が必要である。 ・ 地域住民のふれあいの場や、野生獣と人里を隔てる緩衝地帯としての里山林の重要性について、幅広い世代に向けて分かりやすく効果的な情報発信を行うことなどにより、担い手の確保・育成を図る必要がある。



見通しが悪くうっそうとしていた里山林のやぶの刈払い等を行い、明るい里山林に整備した。

ウ とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

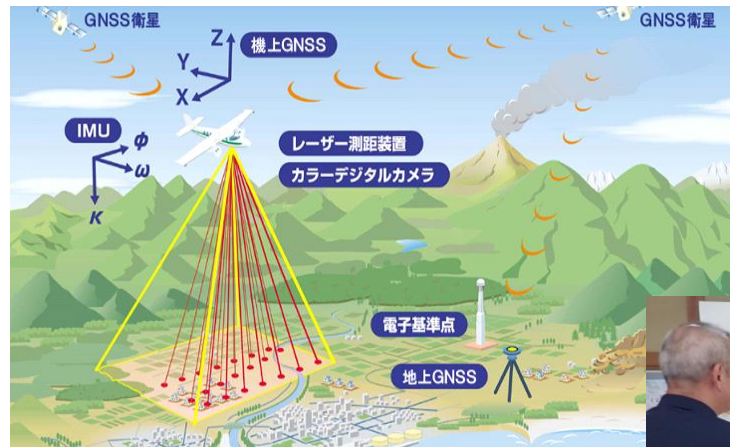
◆ 事業実績

事業量	地籍調査 新規着手面積	4,599 ha (11市町)
事業費	763,563千円 (494,390 千円)	

(注) 括弧内は事業費のうち県民税の額

◆ 事業内容

境界等の不明確な森林について、栃木県森林組合連合会による地籍調査事業計画の策定及びリモートセンシング技術(航空レーザ計測)を活用した地籍調査に対し、支援した。



リモートセンシング技術 (イメージ)



集会所での境界確認状況

◆ 事業評価 (参考資料P.14～16参照)

成果

- H30～R7までの地籍調査新規着手面積は、目標値4,599haに対して、実績値4,599ha（実施率100%）であった。
- 航空レーザ計測成果を活用することにより、森林所有者の負担軽減と調査の効率化が図られた。
- 森林所有対策を進めることで、森林組合や林業経営体による施業の効率化・集約化に繋がった。

課題

- 地籍調査に着手した後、成果の確定及び登記反映までに一定の期間を要するため、継続的な取組が必要である。
- 栃木県の令和6年度末時点の地籍調査進捗率は25%（林地21%）であり、全国平均の53%（林地47%）を大きく下回っているため、引き続き効率的な地籍調査の推進が求められる。
- 森林所有者の不在村化や高齢化・世代交代が進むことで、所有者や境界の確定、関係者間の合意形成が一層困難になりつつある。

エ とちぎの元気な森づくり県民会議等事業

◆ 事業実績

事業量	新聞等広告	24件
事業費	51,683千円（うち県民税	51,683千円）

（注）括弧内は事業費のうち県民税の額

◆ 事業内容

（１）とちぎの元気な森づくり県民会議事業

県民協働の森づくりの推進母体である「とちぎの元気な森づくり県民会議」の活動を支援した。

- ①定期総会、企画員会議の開催
- ②イベント出展による普及啓発活動の実施
- ③森づくりNEWSの発行
- ④木工工作コンクールの開催
- ⑤木製バックパネルの製作及び県庁各課への貸出
- ⑥栃木県誕生150年記念作文コンクールの実施
- ⑦一日環境森林部長体験の実施
- ⑧とちぎの元気な森づくりキャンペーンの実施
- ⑨木製ガチャの製作

（２）とちぎの元気な森づくり県民普及啓発事業

- 県民税事業の成果として、新聞広告9件、テレビCM8件、ラジオCM5件、コンビニ広告2件を通した普及啓発事業を実施した。
- とちぎの元気な森づくりポータルサイトの開設及びデジタルプロモーションを実施した。

オ とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業

◆ 事業実績

事業量	一式
事業費	111,781千円（うち県民税 111,258千円）

（注）括弧内は事業費のうち県民税の額

◆ 事業内容

（１）森づくり地域活動支援事業（H30～R1）

○市町における木材利用や森づくり活動を促進する取組を支援した。

区分	件数	市町
①木の良さ普及啓発	36 件	17 市町
②森づくり活動推進	47 件	14 市町
③森林環境学習	20 件	8 市町
④地域の創意工夫	2 件	1 市町
計	105 件	22 市町

（２）森づくりサポート事業

○里山林等の持続的な保全のための森林ボランティアの育成・確保等への取組を支援した。

- ・森づくり活動に関する情報の収集・発信
- ・森林サポーター（森林ボランティア）の募集登録
- ・里山林整備の人材育成講座の開催（とちぎ里山塾）
- ・企業等による森づくりの活動支援
- ・企業と森づくり活動団体とのマッチング 等



県民理解の促進（とちぎの元気な森づくり県民会議等事業・とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業）

◆ 県民会議等事業の取組



イベント出展の様子



知事感謝状贈呈式における
木製バックパネルの活用



とちぎの元気な森づくりポータルサイト
トップページ（令和8年1月開設）

◆ 地域活動支援事業の取組



とちぎ里山塾（座学研修）



とちぎ里山塾（竹活用現場研修）

◆ 事業評価（参考資料P.17参照）

成果

- ・ 県民税の認知度は47.8%（R8県民ネットアンケート）であり、10年前の33.8%（H28県民意識調査）と比較して上昇傾向となった。
- ・ H30～R7の県政世論調査において、重要と考える森林の働きは「山崩れなどの災害を防止する働き」「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き」「雨水を蓄え、洪水や渇水を防ぐ働き」が一貫して高い傾向にあった。
- ・ H30～R7の県政世論調査において、特に重要と考える取組は「森林の若返り」「里山林整備」がどの年度においても上位となっていた。
- ・ 身近な里山林等における森づくり活動の報告や参加への案内を発信することで、森づくり活動団体の活動支援や県民税事業の普及啓発に繋がった。
- ・ 毎年開催している里山塾には例年30人程度が参加しており、参加者の里山林整備に関する知識等の習得や地域活動の核となる人材の確保・育成が図られた。
- ・ 森づくり活動団体へ資材の貸出し支援を行うことで、里山林整備をサポートした。

課題

- ・ 税事業は県民の協力のもと実施していくものであり、事業内容や効果等について、引き続き効果的な普及啓発に努める必要がある。
- ・ 森づくり活動団体が継続して活動が続けられるよう、担い手不足に対する支援が必要である。

◆ 事業実績

事業量	市町・民間施設	12件、県有施設	4件
	机・椅子	18,000セット	
事業費	236,786千円（うち県民税	236,043千円）	

◆ 事業内容

（注）括弧内は事業費のうち県民税の額

（1）木造・木質化支援事業（H30～R1）

○市町、民間事業者による建築物の木造・木質化を支援した。

区分	木造化	木質化	市町
市町施設	-	5件	3市町
民間施設	7件	-	5市町
計	7件	5件	7市町

（2）木造・木質化推進事業（H30～R1）

○率先した県産木材利用のため、県有施設の木造化を図った。

区分	木造化	木質化	市町
県有施設	4件	-	4市町

（3）木製品整備支援事業（H30～R1）

○県産木材による木製品の整備に対して支援した。

区分	件数	市町
木製学習机・椅子	26件	6市町
公共スペース木材利用	22件	13市町
計	48件	14市町

◆ 事業評価（参考資料P.18参照）

成果	- 公共施設などの木造・木質化を進めることで、県産木材の活用を促進するとともに、幅広い世代の県民に対して木材の良さをPRすることができた。 - 学習用机・椅子などの配布により、森林整備・木材利用の必要性について児童生徒への理解促進が図られた。 - 事業見直し・棲み分けを行い、令和2（2020）年度以降は森林環境譲与税事業へと移行した。
課題	森林環境譲与税事業において整理

市町等による木造・木質化

佐野市



鹿沼市



県有施設の木造・木質化

真岡市



日光市



木製品の整備支援

那須塩原市



那珂川町



4 森林環境譲与税事業の概要

(1) 森林環境税・森林環境譲与税

目的

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設

創設時期

森林環境税：令和6(2024)年から課税開始
森林環境譲与税：令和元(2019)年から譲与開始

※課税開始までは地方公共団体金融機構の準備金を活用

納める額

国税として年額1,000円 (国内に住所を有する個人)

納める方法

個人住民税と併せて「森林環境税」を市町に納税

仕組み

「森林環境税」は、その全額が国を通して「森林環境譲与税」として譲与基準に基づき全国の市町村と都道府県に配分され、森林整備やその促進のための取組に活用

(2) 県民税と譲与税の使途整理

経緯

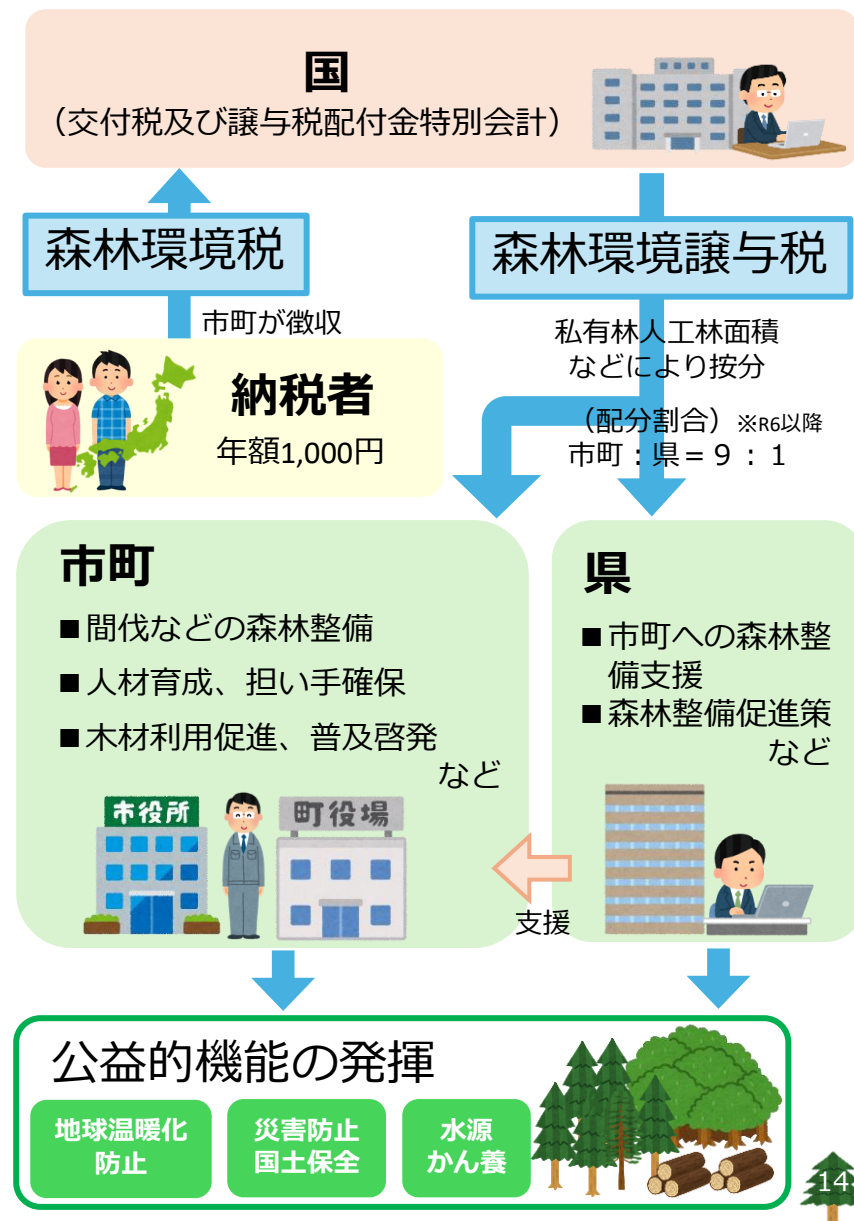
栃木県では、令和元(2019)年度に森林環境譲与税の創設を踏まえて見直しを行い、とちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税の両税について使途を整理

使途

【とちぎの元気な森づくり県民税】
主に林業経営に適した森林における森林資源の循環利用及び若返りの促進 など

【森林環境譲与税】
主に林業経営に適さない森林における市町による公的な森林整備 など

【森林環境税・森林環境譲与税事業の流れ】



4 森林環境譲与税事業の実績（令和元(2019)～令和7(2025)年度）

（1）譲与額及び執行額

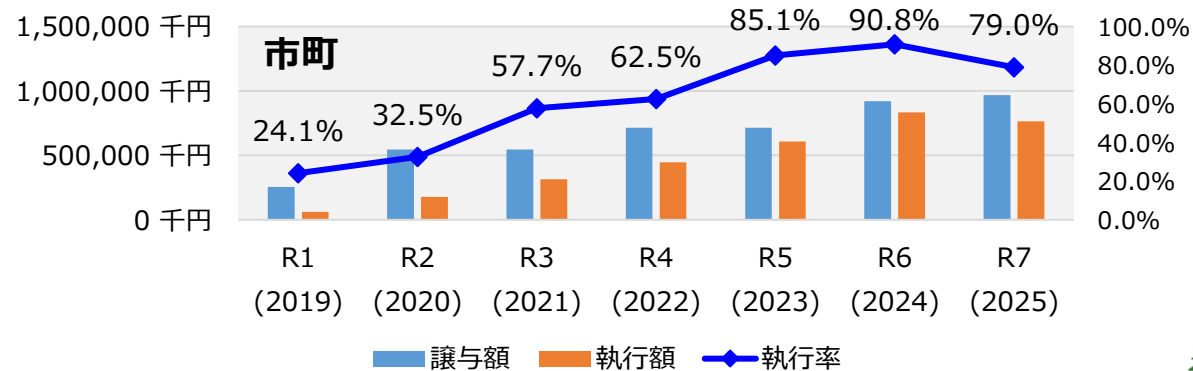
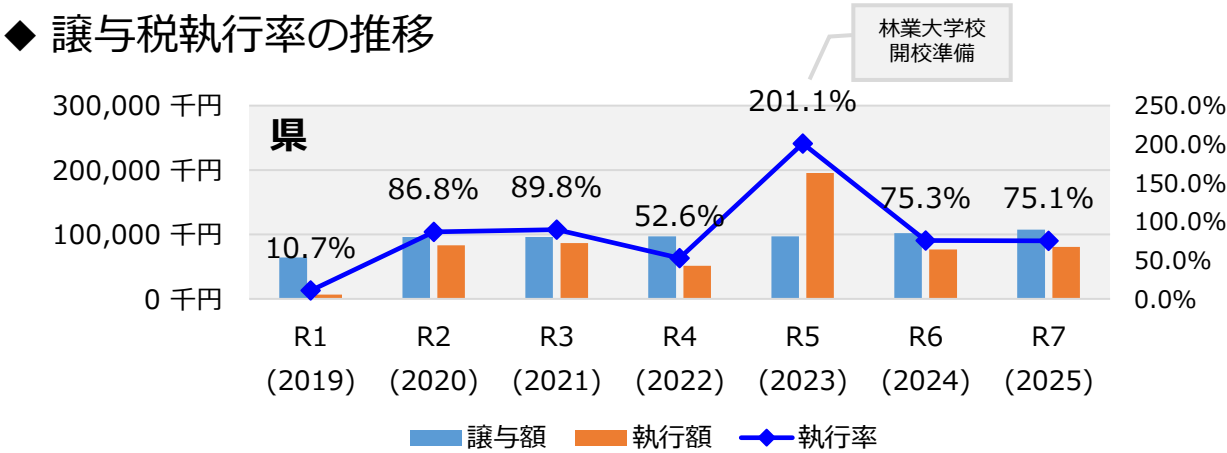
ポイント

- 7年間の県の譲与額は、約**6.6億円**、執行額は、約**5.8億円**（執行率88%）であり、差額は基金へ積立
- 7年間の市町の譲与額は、約**46.6億円**、執行額は、約**32.1億円**（執行率68.8%）
- 森林環境譲与税の市町の執行率は**上昇**傾向

◆ 譲与税の執行状況

	譲与額 A	執行額 B	差額(基金積立) A - B	執行率 B/A
県	660,845 千円	581,347 千円	79,498 千円	88.0%
市町	4,661,780 千円	3,206,672 千円	1,455,108 千円	68.8%
計	5,322,625 千円	3,788,019 千円	1,534,606 千円	71.2%

◆ 譲与税執行率の推移



(2) 森林環境譲与税事業費

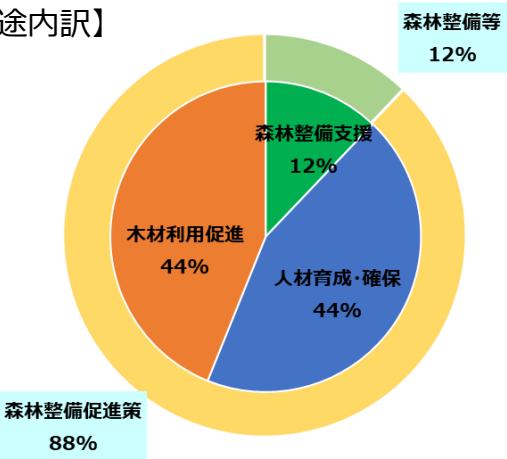
ポイント

- 7年間の県の譲与税使途内訳は ①人材育成・確保**44%**、②木材利用促進**44%**、③市町の森林整備支援**12%**
- 7年間の市町の譲与税使途内訳は ①森林整備**66%**、②木材利用促進**19%**、③普及啓発**10%**、④人材育成・確保**4%**

◆ 県事業

譲与額 660,845 千円			
区分	金額	執行額に占める割合	譲与額に占める割合
市町への森林整備支援 (a)	70,356 千円	12.1%	10.7%
森林経営管理支援事業費 (市町職員への研修等)	13,707 千円	2.4%	2.1%
森林情報共有化推進事業費 (森林クラウドシステムの構築・運用等)	52,952 千円	9.1%	8.0%
保安林台帳管理費	3,697 千円	0.6%	0.6%
森林整備促進策 (b)	510,990 千円	87.9%	77.3%
人材の育成・確保 (林業大学校運営費等)	255,779 千円	44.0%	38.7%
木材利用促進 (木造・木質化への支援)	255,211 千円	43.9%	38.6%
計 (a+b)	581,346 千円	100.0%	88.0%

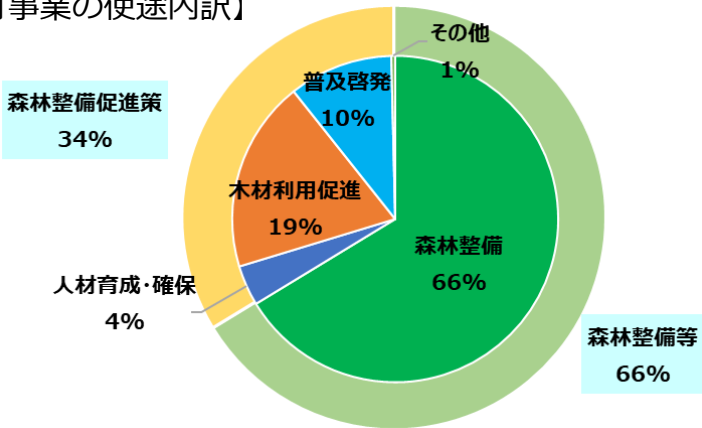
【県事業の使途内訳】



◆ 市町事業

譲与額 4,661,780 千円			
区分	金額	執行額に占める割合	譲与額に占める割合
間伐等の森林整備 (a)	2,126,161 千円	66.3%	45.6%
森林整備促進策 (b)	1,080,511 千円	33.7%	23.2%
人材の育成・確保	128,324 千円	4.0%	2.8%
木材利用促進	608,887 千円	19.0%	13.1%
森林整備の普及啓発	331,024 千円	10.3%	7.1%
その他	12,276 千円	0.4%	0.3%
計 (a+b)	3,206,672 千円	100.0%	68.8%

【市町事業の使途内訳】



◆ 事業実績

事業量 (1) 市町への森林整備支援

- ・ 研修等実施回数 24回（延べ参加人数 738名）
- ・ 森林クラウドシステム導入 23市町

(2) 森林整備促進策

- ・ 林業大学校 就業前長期課程 38名卒業（R6～7）
- ・ 民間施設の木造・木質化支援件数 54件（R2～7）

事業費 581,346 千円

◆ 事業内容

(1) 市町への森林整備支援

- 市町における森林経営管理制度の取組を支援するため、研修等を開催した。
- 森林に関するデータを市町や林業事業体とリアルタイムで共有・活用できる「森林クラウドシステム」を構築し、運用した。

(2) 森林整備促進策

- 本県における林業人材の確保・育成の中核を担う栃木県林業大学校をR6(2024)年度に開校した。
- 民間事業者による非住宅建築物の木造・木質化を支援した。

◆ 事業実績

事業量 (1) 間伐等の森林整備

- ①意向調査：8,906ha（24市町）
- ②③集積計画策定：914ha（17市町）
- ④市町村森林経営管理事業（間伐等）：831ha（17市町）
- ⑤経営管理実施権配分計画：34ha（4市町）

(2) 森林整備促進策 一式

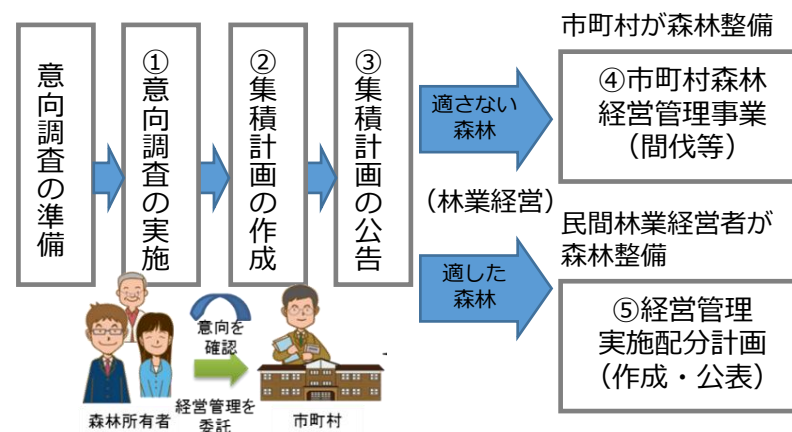
安全装備品等導入支援、公共建築物の木造木質化、木製玩具等配布、専門員雇用、林業体験教室等開催（ほか）

事業費 3,206,672 千円

◆ 事業内容

- 森林経営管理制度による手入れが行き届かない森林の管理や、森林整備促進策としての人材育成、木材利用促進、普及啓発等を実施した。

～ 森林経営管理制度の流れ ～



◆ 県事業の取組



市町支援 座学研修



林業大学校 全景



市町支援 現地研修



林業大学校 就業前期課程 第一期生



木造・木質化への支援
(コンビニエンスストア)

森林整備支援

人材の育成・確保

木材利用促進

◆ 市町事業の取組



集積計画策定のための
森林の現地調査



市管理森林の間伐施業



小学校の木質化



林業体験教室

森林整備

普及啓発

◆ 事業評価 (参考資料P.19～20参照)

成果

【県事業】

- ・譲与額約6.6億円に対して、執行額約5.8億円（執行率88.0%）であった。
- ・森林環境税・森林環境譲与税の趣旨を鑑み、令和元(2019)年の使途の整理に基づいて市町への森林整備支援を行うとともに、本県の林業を支える基盤整備に取り組んだ。

【市町事業】

- ・譲与額約46.6億円に対して、執行額約32.1億円（執行率68.8%）であった。
- ・森林経営管理制度による非経営林の間伐等を中心として、専門員の雇用、公共建築物の木造・木質化、林業体験教室開催など、森林整備促進に繋がる各種事業に取り組んだ。

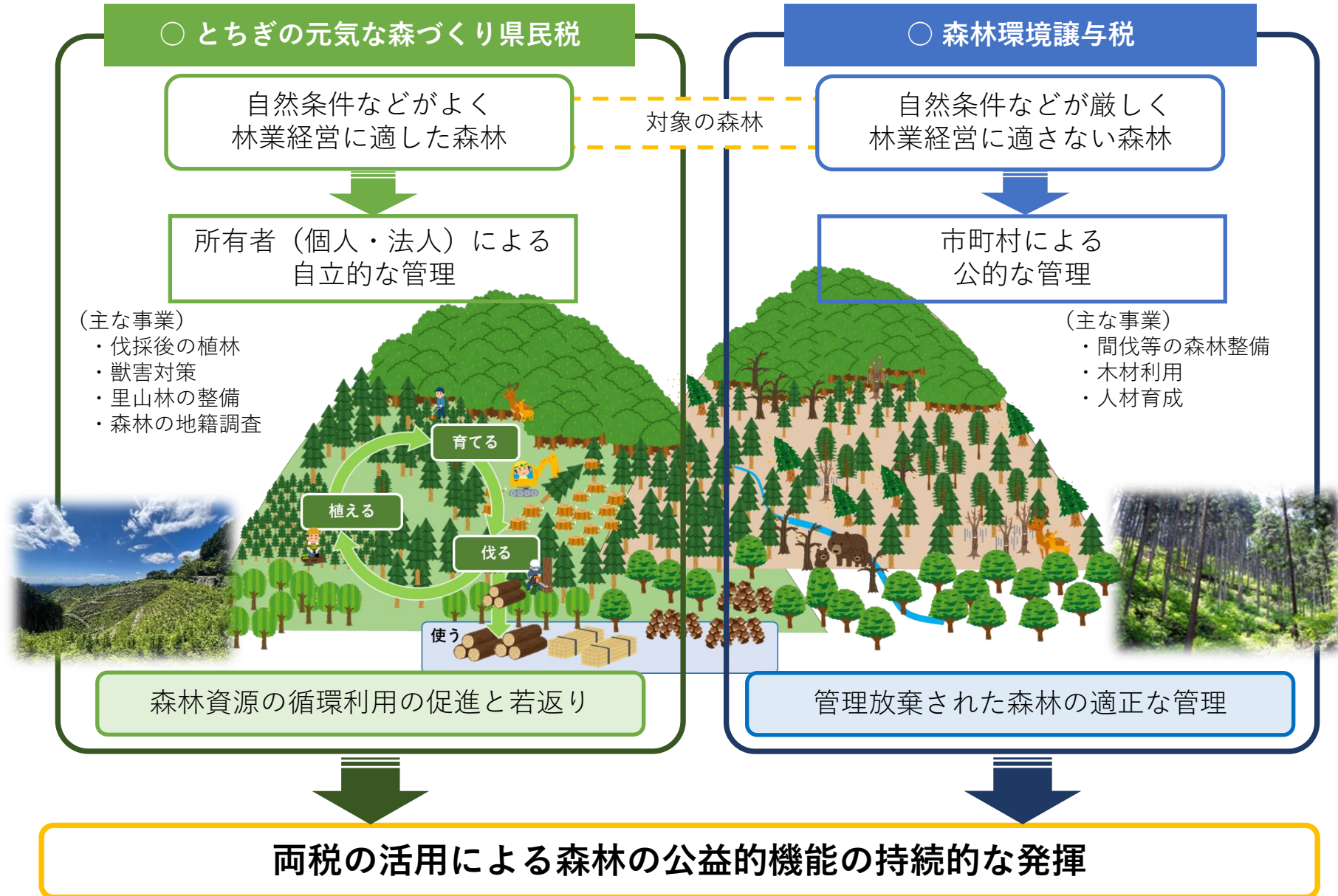
課題

【県事業】

- ・今後も市町ごとの課題や執行状況を踏まえた伴走支援が必要である。
- ・森林整備促進策として、人材の育成・確保や木材利用に係る取組を効果的に進めていく必要がある。

5 使途（取組内容）・両税の事業一覧

【両税を活用した森林整備イメージ】



4 使 途（取組内容）・両税の事業一覧

（注）事業費は億円単位四捨五入のため合計が一致しない

取組内容			県民税事業		森林環境譲与税事業			合計
					県事業	市町事業		
			実施面積	実施額 (県民税)	実施額 (譲与税)	市町数	実施額 (譲与税)	
森林整備	経営林	皆伐・再造林の推進 (未来の森整備)	3,209 ha	27.8 億円	-	-	-	27.8 億円
		獣害対策 (未来の森整備)	6,981 ha	16.8 億円	-	-	-	16.8 億円
		地籍調査 (森林所有対策)	4,599 ha	4.9 億円	-	-	-	4.9 億円
	非経営林	間伐等の森林整備	-	-	-	25 市町	20.5 億円	20.5 億円
	里山林 整備	市町	-	-	-	11 市町	0.7 億円	0.7 億円
		団体	整備 5,939 ha 管理12,302 ha	9.6 億円	-	-	-	9.6 億円
森林整備 促進策	人材の確保・育成		-	-	2.6 億円	17 市町	1.3 億円	3.9 億円
	木材利用促進			2.4 億円	2.6 億円	20 市町	6.1 億円	11.1 億円
	森づくりに関する普及啓発等		-	-	-	25 市町	3.4 億円	3.4 億円
	県民税のPR等			1.6 億円	-	-	-	1.6 億円
市町の森林整備支援			-	-	0.7 億円	-	-	0.7 億円
計				63.1 億円	5.8 億円	25 市町	32.1 億円	101.0 億円

49.5
億円

10.3
億円



(参考) 県民意識調査結果の推移① 平成30(2018)～令和7(2025)年度

【森林の重要なはたらき】

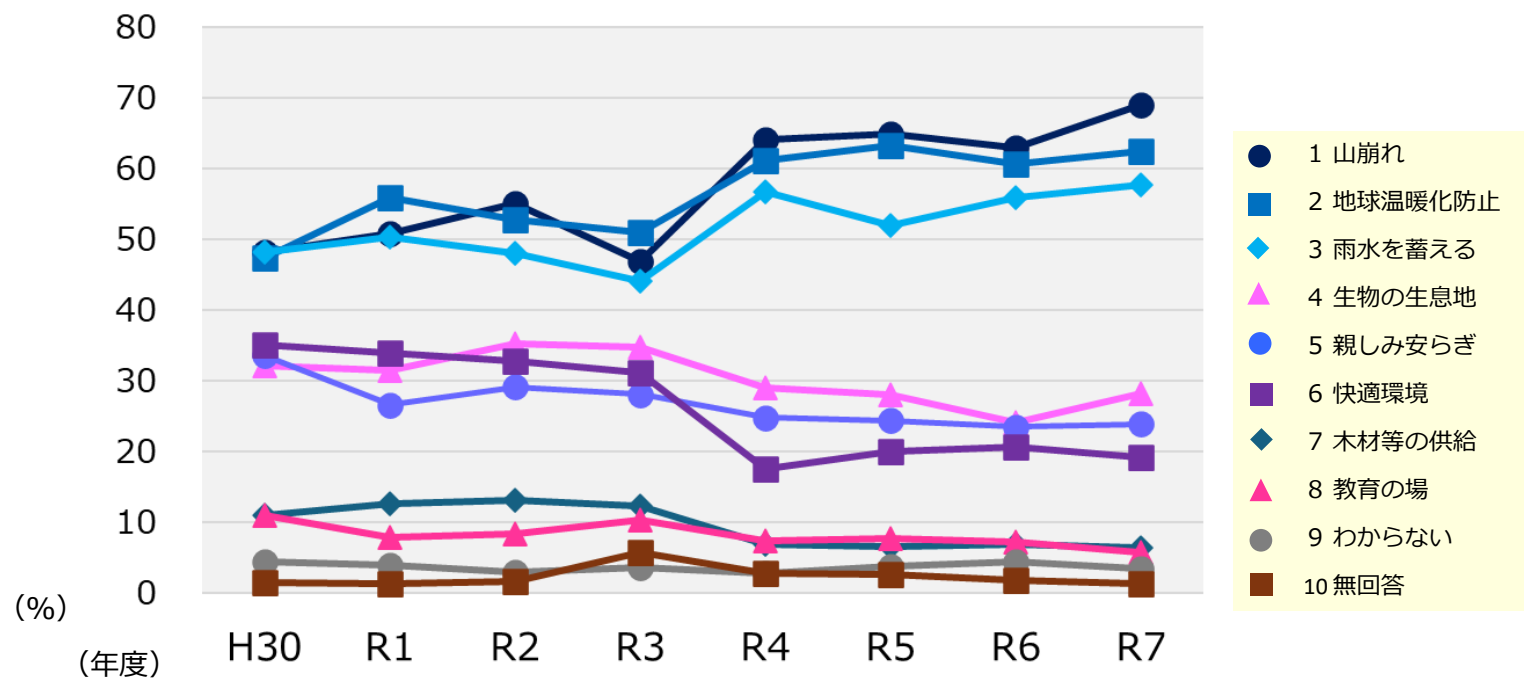
森林には、様々な働きがあります。
あなたが、特に重要だと考える森林の働きはどれですか。
次の中から3つまで選んでください。

[n=1,115～1,492]

■ 県政世論調査

- ・ 県内在住の満18歳以上の男女2,000人を対象に実施
- ・ 複数回答の設問は、比率の合計が100%を上回る。

選択肢	H30	R7	増減
1 山崩れなどの災害を防止する働き	48.1	68.9	20.8
2 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ働き	47.4	62.4	15.0
3 雨水を蓄え、洪水や渇水を防ぐ働き	48.2	57.6	9.4
4 多様な生物の生育・生息としての働き	32.1	28.2	-3.9
5 自然に親しみ、人の心を和らげ安らぎを与える働き	33.5	23.8	-9.7
6 空気をきれいにしたり、騒音を和らげるなど環境を快適に保つ働き	35.1	19.2	-15.9
7 生活に必要な木材や燃料チップ、きのこなどを供給する働き	11.0	6.4	-4.6
8 自然と人との関わりを学ぶなど教育の場としての働き	11.0	5.7	-5.3
9 わからない	4.3	3.4	-0.9
10 無回答	1.4	1.3	-0.1



(参考) 県民意識調査結果の推移② 平成30(2018)～令和7(2025)年度

【とちぎの元気な森づくり県民税で特に重要と思う取組】

栃木県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用して、本県の森林を元気な姿で将来へ引き継いでいくための様々な取組を行っています。

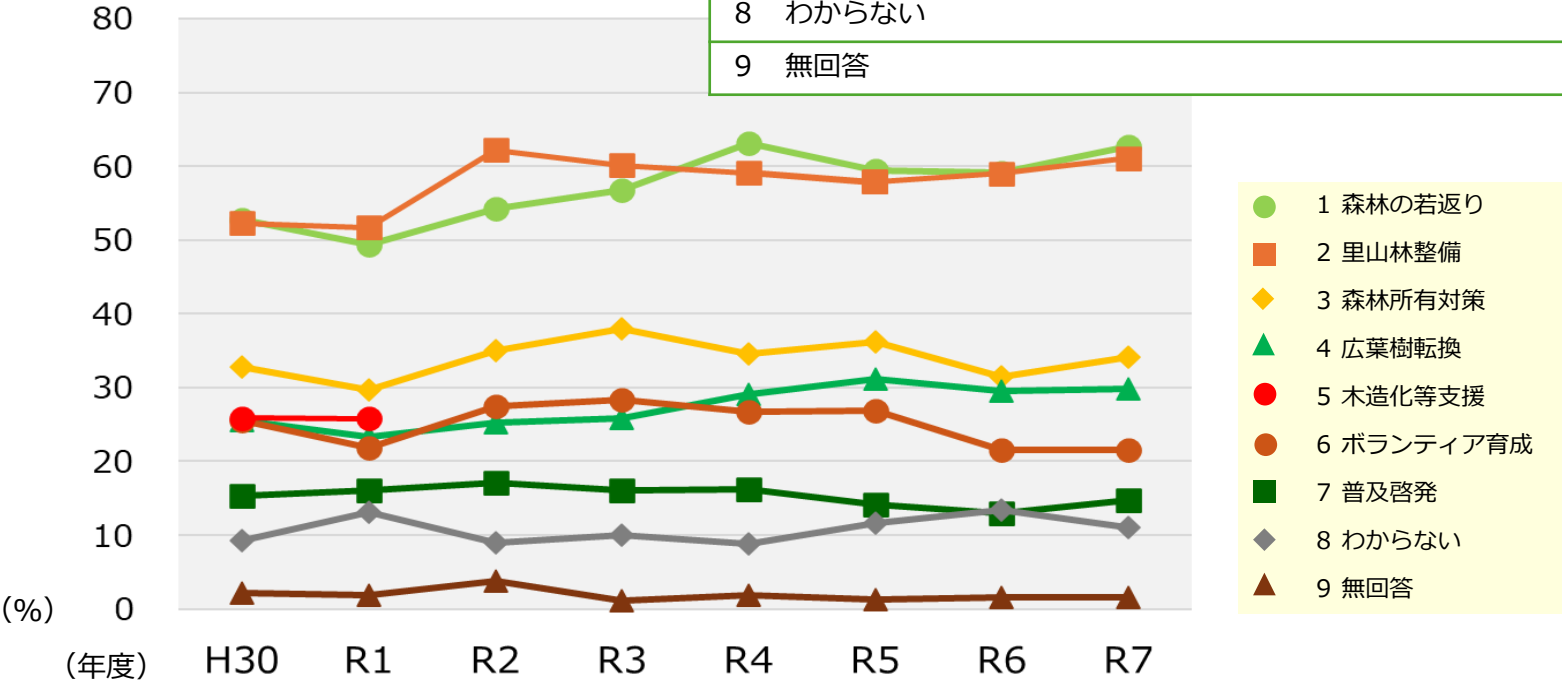
「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組の中で、あなたが特に重要だと思うものはどれですか。

次の中から3つまで選んでください。

[n=1,115～1,492]

■ 県政世論調査

- ・ 県内在住の満18歳以上の男女2,000人を対象に実施
- ・ 複数回答の設問は、比率の合計が100%を上回る。

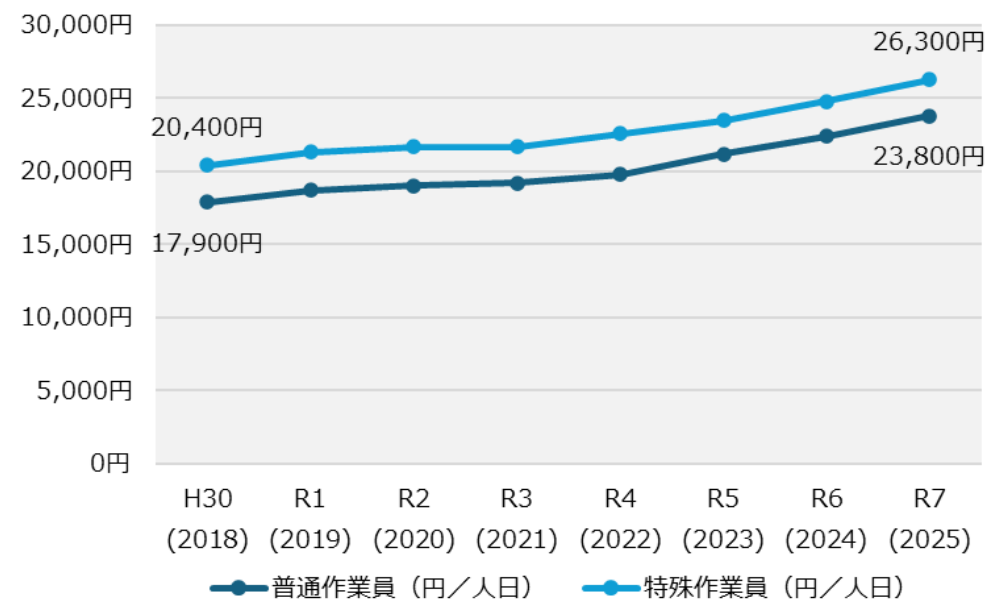


(%)

(参考) 人件費・資材単価の推移 平成30(2018)～令和7(2025)年度

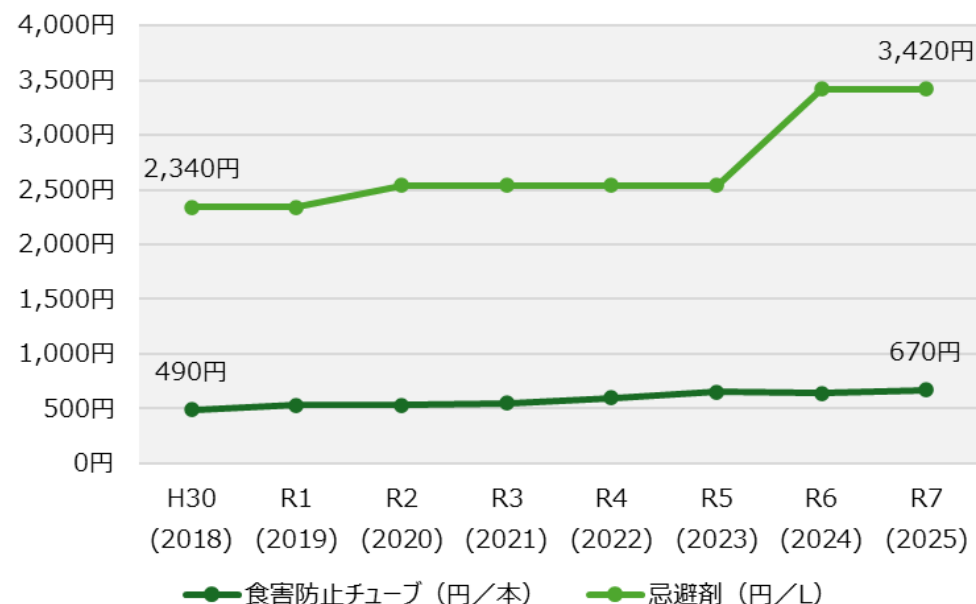
【人件費の推移】

- 森林整備に要する経費積算に用いられる作業員1人1日あたりの労務単価は8年間で約1.3倍に上昇しており、事業執行のために必要な経費は増加傾向にある。



【資材単価の推移】

- 1 Lあたりの燃料単価は8年間で約1.3倍に上昇した。
 [ガソリン] 128円 (H30) ⇒ 164円 (R7)
 [軽油] 111円 (H30) ⇒ 152円 (R7)
- 獣害対策に使用する各種資材の単価のうち、食害防止チューブは8年間で約1.4倍、忌避剤は約1.5倍に上昇した。



※労務単価及び資材単価は「公共工事実施設計労務資材単価表」（栃木県）による。
 獣害対策に係る資材単価は「造林補助事業標準単価積算表」（栃木県）から算定。

○ とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(五十音順)

No.	氏 名	所 属
1	逢 沢 峰 昭	宇都宮大学農学部 教授
2	飯 田 絵 里	フリーライター/アトリエ・ビーンズ 代表
3	石 川 尚 子	栃木県経済同友会/オリオンコンピュータ株式会社代表取締役
4	大 貫 剛 久	栃木県林業振興協会 副会長
5	阪 田 和 哉	宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授
6	塚 本 竜 也	NPO法人とちぎ環境未来基地 代表理事
7	友 田 希 世	公募委員
8	前 澤 香 折	株式会社けんちくや前長 二級建築士
9	深 谷 卓 男	公認会計士・税理士
10	益 子 純 恵	那珂川町 町長(町村会)
11	八 木 澤 統 隆	株式会社ヤギサワ 代表取締役

(任期：令和6(2024)年6月1日～令和9(2027)年5月31日)

お問い合わせ先

栃木県環境森林部環境森林政策課

TEL : 028-623-3302

FAX : 028-623-3259

e-mail : kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

